

総合評価	
部門	内容
浄水場運転管理業務	<p>業務品質評価においては、未達成項目は無かった。場内作業や配水池更新工事による配水池水位への影響や、残留塩素濃度が適正に管理できるよう配慮した運転が行われていた。</p> <p>降雨による原水の変化による事態にも、局への報告、対応が迅速に行われていた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大をうけ、感染防止策として、分散勤務をはじめ適切な対応が講じられている。</p>
収納業務	<p>第1四半期では、誤検針、メーター交換作業によるBOX内漏水が各1件発生している。</p> <p>何れの事案も、お客様への対応や局への報告など事後対応は適切に行われているが、BOX内漏水については、再発防止に向けた是正措置を指示する。</p> <p>滞納整理に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響も勘案した上で、収納率向上に向け、粘り強く交渉を行っている」と評価する。</p> <p>今年度から委託しているメーター管理業務などについても、適正に実施出来ている。</p>
その他業務	<p>更新工事予定のテレメーター故障による警報対応については、局と連携を取りながら最善の動きが取れていた。</p> <p>場外水源施設における残留塩素濃度の警報対応については、先入観にとらわれることなく、早急な現地確認、局への報告が行われるべきであった。その後、警報値を再設定するなど、同様の事態が生じる事がないよう、各水源施設の確認を行った。また、停電の際には現地確認が迅速に行われ、復帰作業時の停電の疑いに対しても現地待機するといった、最善の対応がなされていた。</p> <p>場外ポンプ室にて不具合を発見した際には、周辺状況等確認したうえで、状況報告がされるべきであった。</p>